

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月31日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	大口(0587)95-5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 粕谷実也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル 7階
【電話番号】	横浜(045)444-2662
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 小澤一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	135,802	180,968	319,577
経常利益(百万円)	1,909	11,698	14,977
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,209	4,428	8,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,202	7,941	7,030
純資産額(百万円)	157,109	157,248	165,198
総資産額(百万円)	255,728	273,436	273,217
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	13.40	49.03	89.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.9	55.9	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	39	18,024	13,833
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,032	10,889	22,341
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	245	1,484	1,827
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	62,237	60,903	56,581

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額()(円)	27.11	89.84

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第65期第2四半期連結累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第66期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、日本におきましては震災からの復興需要を受けて回復基調が続きました。一方、欧州では債務問題の影響を受け、景気の低迷が続きました。また、これまで世界経済の成長を牽引してきた新興国も、輸出や内需の伸びが鈍化しました。これにより、世界経済全体は、回復基調ではあるものの成長率はやや弱くなる結果となりました。

自動車業界におきましては、景気に減速感が見られる中国、ブラジル、インドでの販売台数の伸びが鈍化したものの、エコカー補助金により需要が増加した日本、買い替え需要が根強い米国や洪水からの復興が進むタイなどでの販売台数増加などにより、全体としては堅調に推移しました。

このような環境下におきまして、当社グループではタイの洪水からの復興や日本でのエコカー補助金による需要回復へ確実に対応するとともに、品質基盤の更なる強化、ニーズにあった新製品の開発、原価低減や生産性向上に一丸となって取り組みました。また、成長著しいインドネシア市場の需要を取り込むため、インドネシアにシートベルト事業の新会社を設立することを決定しました。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は180,968百万円と、前年同四半期に比べ45,166百万円(33.3%)の増収となり、利益につきましては、連結営業利益は11,412百万円と、前年同四半期に比べ10,030百万円(725.3%)、連結経常利益は11,698百万円と、前年同四半期に比べ9,789百万円(512.5%)のそれぞれ増益となりました。しかしながら、連結四半期純損益は客先の市場回収処置に伴い、製品保証引当金繰入額15,829百万円を特別損失として計上したため4,428百万円の損失（前年同四半期は連結四半期純利益1,209百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

客先生産台数の増加などにより、売上高は129,191百万円と、前年同四半期に比べ31,151百万円(31.8%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化等に積極的に取り組んだことにより、8,312百万円（前年同四半期は営業損失349百万円）となりました。

(北米)

客先生産台数の増加などにより、売上高は31,875百万円と、前年同四半期に比べ11,313百万円(55.0%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより668百万円（前年同四半期は営業損失1,008百万円）となりました。

(アジア)

客先生産台数の増加などにより、売上高は34,441百万円と、前年同四半期に比べ8,852百万円(34.6%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより2,911百万円と、前年同四半期に比べ213百万円(7.9%)の増益となりました。

(その他)

売上高は7,521百万円と、前年同四半期に比べ234百万円(3.0%)の減収となりました。営業損失は、91百万円（前年同四半期は営業利益26百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、60,903百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,322百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、18,024百万円(前年同四半期は39百万円の使用)となりました。これは主に製品保証引当金の増減額による獲得が16,052百万円増加した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期に比べ6,857百万円増加し、10,889百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2,196百万円、投資有価証券の取得による支出が2,397百万円増加した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,484百万円(前年同四半期は245百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入金の純増減額による使用が1,633百万円増加した結果であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8,734百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、日本、北米及びアジアセグメントにおける生産及び販売実績が前年同四半期に比べ、著しく増加しました。

(日本)

客先生産台数の増加などにより、生産実績は110,108百万円と前年同四半期に比べ26,623百万円(31.9%)、販売実績は109,960百万円と前年同四半期に比べ26,244百万円(31.3%)それぞれ増加しております。

(北米)

客先生産台数の増加などにより、生産実績は31,958百万円と前年同四半期に比べ11,445百万円(55.8%)、販売実績は31,797百万円と前年同四半期に比べ11,273百万円(54.9%)それぞれ増加しております。

(アジア)

客先生産台数の増加などにより、生産実績は31,933百万円と前年同四半期に比べ8,024百万円(33.6%)、販売実績は31,800百万円と前年同四半期に比べ7,840百万円(32.7%)それぞれ増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
自平成24年7月1日 至平成24年9月30日		94,234,171		22,856		25,110

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	31.16
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	8,839	9.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,579	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,878	4.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,275	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,657	1.75
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,159	1.23
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,110	1.17
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリツシユ クライアント (常任代理人香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	970	1.02
東海理化共栄会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	803	0.85
計		54,642	57.98

(注) 上記のほか、自己株式3,920千株(4.16%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,920,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,254,200	902,542	
単元未満株式	普通株式 59,071		
発行済株式総数	94,234,171		
総株主の議決権		902,542	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,920,900		3,920,900	4.16
計		3,920,900		3,920,900	4.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,749	20,573
受取手形及び売掛金	54,954	43,912
電子記録債権	4,627	9,109
有価証券	40,243	45,157
商品及び製品	5,879	5,934
仕掛品	12,972	12,460
原材料及び貯蔵品	4,153	4,202
その他	12,064	14,185
貸倒引当金	46	41
流動資産合計	156,598	155,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,617	24,899
機械装置及び運搬具(純額)	21,427	19,907
その他(純額)	25,825	27,662
有形固定資産合計	72,870	72,469
無形固定資産		
投資その他の資産	1,601	1,480
投資有価証券	26,705	27,892
その他	15,566	16,204
貸倒引当金	124	105
投資その他の資産合計	42,147	43,991
固定資産合計	116,619	117,941
資産合計	273,217	273,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,240	45,566
短期借入金	5,065	5,088
1年内返済予定の長期借入金	2,169	1,825
未払法人税等	733	689
賞与引当金	5,801	4,882
製品保証引当金	2,019	17,788
その他の引当金	268	145
その他	18,043	16,382
流動負債合計	84,340	92,367
固定負債		
長期借入金	5,956	5,979
退職給付引当金	16,752	16,858
その他の引当金	516	422
資産除去債務	67	67
その他	385	491
固定負債合計	23,678	23,820
負債合計	108,018	116,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,134	25,134
利益剰余金	130,434	125,128
自己株式	7,049	7,050
株主資本合計	171,375	166,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	993
為替換算調整勘定	10,015	12,133
その他の包括利益累計額合計	10,293	13,126
新株予約権	777	750
少数株主持分	3,339	3,556
純資産合計	165,198	157,248
負債純資産合計	273,217	273,436

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	135,802	180,968
売上原価	121,772	156,188
売上総利益	14,029	24,779
販売費及び一般管理費	12,646	13,366
営業利益	1,382	11,412
営業外収益		
受取利息	286	220
受取配当金	96	91
持分法による投資利益	215	39
その他	713	263
営業外収益合計	1,312	613
営業外費用		
支払利息	142	141
為替差損	612	146
その他	29	40
営業外費用合計	784	328
経常利益	1,909	11,698
特別利益		
固定資産売却益	-	15
新株予約権戻入益	51	100
特別利益合計	51	115
特別損失		
投資有価証券評価損	29	-
製品保証引当金繰入額	-	15,829
独禁法関連損失	-	1,391
特別損失合計	29	17,220
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	1,932	5,405
法人税等	652	1,214
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	1,279	4,191
少数株主利益	69	236
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,209	4,428

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,279	4,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	507	717
為替換算調整勘定	3,026	3,146
持分法適用会社に対する持分相当額	52	113
その他の包括利益合計	3,481	3,750
四半期包括利益	2,202	7,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,195	8,018
少数株主に係る四半期包括利益	6	77

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,932	5,405
減価償却費	6,573	6,732
のれん及び負ののれん償却額	0	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	21
賞与引当金の増減額(は減少)	683	815
製品保証引当金の増減額(は減少)	219	15,833
退職給付引当金の増減額(は減少)	244	212
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	121	93
受取利息及び受取配当金	382	311
支払利息	142	141
為替差損益(は益)	397	219
持分法による投資損益(は益)	215	39
有形固定資産除売却損益(は益)	124	252
投資有価証券評価損益(は益)	29	-
売上債権の増減額(は増加)	8,536	5,193
たな卸資産の増減額(は増加)	239	331
仕入債務の増減額(は減少)	3,878	2,863
未払消費税等の増減額(は減少)	154	35
その他	1,046	1,523
小計	1,542	19,842
利息及び配当金の受取額	400	346
利息の支払額	137	147
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,844	2,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	39	18,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	3,100	2,600
有形固定資産の取得による支出	7,742	9,938
有形固定資産の売却による収入	17	57
投資有価証券の取得による支出	304	2,701
投資有価証券の売却による収入	1,115	34
子会社株式の取得による支出	11	-
貸付けによる支出	86	119
貸付金の回収による収入	147	138
その他	266	961
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,032	10,889

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,458	175
長期借入れによる収入	691	331
長期借入金の返済による支出	-	118
リース債務の返済による支出	39	40
配当金の支払額	1,264	1,444
少数株主への配当金の支払額	673	164
少数株主からの払込みによる収入	75	128
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	245	1,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,398	1,216
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,225	4,433
現金及び現金同等物の期首残高	67,462	56,581
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	112
現金及び現金同等物の四半期末残高	62,237	60,903

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日であった佛山東海理化、天津東海理化、無錫理昌科技については、第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。この変更に伴う平成24年1月1日から3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金の増減額として調整するとともにキャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高の修正項目として計上しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ32百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は32百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	4,426百万円	4,659百万円
賞与引当金繰入額	929百万円	896百万円
製品保証引当金繰入額	185百万円	395百万円
退職給付費用	250百万円	227百万円
役員賞与引当金繰入額	132百万円	141百万円
役員退職慰労引当金繰入額	61百万円	52百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	16,692百万円	20,573百万円
有価証券勘定	49,342百万円	45,157百万円
計	66,034百万円	65,731百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	775百万円	1,921百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える短期投資	3,021百万円	2,906百万円
現金及び現金同等物	62,237百万円	60,903百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,264	14	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	1,264	14	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,445	16	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,264	14	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	83,716	20,524	23,960	128,200	7,601	135,802	-	135,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,324	37	1,629	15,991	154	16,145	16,145	-
計	98,040	20,562	25,589	144,192	7,755	151,948	16,145	135,802
セグメント利益又は セグメント損失()	349	1,008	2,698	1,339	26	1,366	16	1,382

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	109,960	31,797	31,800	173,558	7,410	180,968	-	180,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,230	77	2,641	21,950	111	22,061	22,061	-
計	129,191	31,875	34,441	195,508	7,521	203,029	22,061	180,968
セグメント利益又は セグメント損失()	8,312	668	2,911	11,893	91	11,801	389	11,412

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 389百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13円40銭	49円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,209	4,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,209	4,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,316	90,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額1,264百万円

(ロ) 1株当たりの金額14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日平成24年11月26日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月31日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。